

番号：130876

国名：中華人民共和国

担当：人間開発部社会保障課

案件名：職業衛生能力強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月下旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月18日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 60点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 10点
 - 3) 語学力 0点
 - 4) その他学位、資格等 20点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：中華人民共和国／全途上国

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

中華人民共和国（以下、中国）では改革・開放政策を打ち出した1978年以来、高い経済成長率を維持している一方で、近年では特に職業病の多発が大きな社会問題となっている。2億2千万人以上と言われている出稼ぎ労働者の多くは、粉塵、有毒物質、騒音、湿気等の劣悪な環境下での労働に従事しており、特に塵肺や有機溶剤中毒の集団発症例が引き続き多発している。これら職業病発生状況のうち、塵肺の発症例が全体の70%以上を占めており、中国国内でもその対策の不備がメディアで大きく取り上げられるなど社会の関心が急速に高まり、中国政府としても迅

速な対応が求められている。

このような状況に対し、中国政府は「職業病予防治療法(2002)」、「国家職業病予防治療計画(2009-2015)」等の制定により対策強化への姿勢を示してきたが、①法令や基準の未整備、②監督管理技術や情報収集・分析能力の不足、③労働者自身の知識不足など、職業病対策は十分機能しているとは言えない状態にある。

こうした背景を受け、中国政府は職業病にかかる監督管理、技術サービス、情報収集・分析水準の向上、企業及び労働者の労働衛生意識と管理能力の改善を図ることを目的として、我が国に技術協力プロジェクトを要請した。

これらの要請を受け、JICAは、国家安全生産監督管理総局および衛生部をカウンターパート(C/P)機関として、2011年3月から2016年3月の5年間の予定で「中国職業衛生能力強化プロジェクト」を実施しており、現在、3名の長期専門家(チーフアドバイザー、労働衛生対策、業務調整)が派遣されている。本プロジェクトでは「モデル地区において、粉塵及び有機溶剤等による職業病に対する作業環境管理・健康管理が強化される」ことを目指し、作業現場の監督基準の策定、作業環境管理や健康診断、塵肺診断等に関する教材作成や人材育成を実施してきた。

今回実施する中間レビュー調査では、これまでの協力実績及びプロセスを確認し、中国側関係者とともにプロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクト残り機関の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 10 月下旬)

- 1) 既存の文献、報告書等(詳細計画策定調査報告書、事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド(案)(和文)を作成する。また、既存のデータ・情報と、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他中国側関係機関等)に対する質問票(案)(和文)を作成する。
- 4) 調査団内検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- 5) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- 6) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013 年 10 月末～11 月中旬)

- 1) JICA 中国事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) 中国側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備作業ならびに上記で得られた結果をもとに、他の調査団員及び中国側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(和文)の取りまとめに協力する。
- 6) 調査結果や他調査団員及び中国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文)の取りまとめに協力する。
- 7) 合同評価報告書(案)(和文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最

終版の作成に協力する。

- 8) 協議議事録 (M/M) (和文) の作成に協力する。
 - 9) 合同調整委員会に参加し、評価結果報告を支援する。
 - 10) 現地調査結果を JICA 中国事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2013 年 11 月下旬)
- 1) 評価調査結果要約表 (案) (和文) を作成する。
 - 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - 3) 調査結果をとりまとめ、中間レビュー調査報告書 (和文) の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ~ (3) のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書 (和文)
- (2) 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文)
- (3) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書 (案) (和文)

上記 (1) ~ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等の欄には 0 円と記載下さい。)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年10月30日～2013年11月13日を予定しています。また、機構職員の現地調査期間は2013年11月3日～2013年11月13日を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括 (JICA)
- ・協力企画 (JICA)
- ・労働衛生政策 (厚生労働省)
- ・労働衛生管理 (厚生労働省推薦)
- ・労働衛生環境整備 (厚生労働省推薦)
- ・評価分析 (コンサルタント)

また、本業務対象プロジェクトに係る現地プロジェクトチームの構成は以下のとおりです (本業務の現地作業機関に派遣予定の専門家のみ)。

- ・チーフアドバイザー
- ・労働衛生対策
- ・業務調整

3) 便宜供与内容

当機構中国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳備上

現地にて日本語⇄中国語の通訳を提供

- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が当機構ウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/3E0AF0FFB3AE4F36492578250079D9C9?OpenDocument>)
- ・事業事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000298_1_s.pdf)
- ・詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000006819.html>)

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上